

こんな誘いに気をつけて!



⚠️ 利殖商法

手持ちのお金を増やしたい願望につけ込み、未公開株や暗号資産などの取引を装って「値上がり確実」「絶対に損はしない」などと勧誘し、購入代金や出資金をだまし取る商法です。



アドバイス
必ずもうかる投資はありませんので、初めからはっきり断りましょう。また、仕組みの理解できない商品は契約しないでください。

⚠️ 悪質な通信販売

「お試し」のつもりが、いつの間にか定期購入契約に！激安価格で欺く、悪質なインターネット通販に関するトラブルが発生しています。



アドバイス
法律が改正され、業者側に対し、注文内容の最終確認画面を明確に表示するよう義務付けられました。購入前には条件などをよく確認しましょう。

⚠️ 訪問買い取り

突然自宅を訪れた業者から、十分な説明もないまま宝石などの貴金属を安価で買い取られたというトラブルが発生しています。



アドバイス
安易に業者を家にあげない。業者側が「古物商許可証」か「行商従事者証」を持っているかをよく確認してください。

⚠️ 催眠(SF)商法

日用品や食料品などの無料配布や格安販売名目で会場に人を集め、「買わなければ損だ」という雰囲気にして盛り上げ、購入者の判断を失わせて、高額な商品を売りつける商法です。



アドバイス
タダほど高い買い物はありません。

⚠️ ヤミ金融

商品の買い取りを装って金銭を支払い、後日、高額な違約金を支払わせる「先払い買取現金化」、SNS などでの個人間融資をうたった貸付など、次々と新しい手口で違法な貸付を行っています。



アドバイス
ヤミ金融は一度借ると抜け出すことが難しく、あなたや家族の生活を破綻させます。ヤミ金融からは絶対にお金を借りない！ヤミ金融に通帳やキャッシュカードを渡すことは犯罪です。

⚠️ 情報商材

情報商材とは、インターネットを通じて副業や投資等で収入を得るためのノウハウですが、近年、SNS などの煽り文句につられて購入し、騙されたなどのトラブルが発生しています。



アドバイス
簡単に高収入が得られる儲け話はありません。SNS を通じたもうけ話には注意してください。

⚠️ 点検商法

無料の点検と称して訪問し、屋根や床下などを調べ、「床下が湿気ている」「地震がきたとき大変だ」などと不安を煽って契約させ、 unnecessary 修理や部品交換などを行い、高額な費用を請求する商法です。



アドバイス
「保険が使える」との甘い言葉で勧誘してきます。うその理由で保険金請求をすると、詐欺に該当するおそれがあります。

⚠️ 送り付け商法

注文していない商品を勝手に送り付け、その人が断らなければ買ったものとみなし、高額な代金を一方的に請求する商法で、「ネガティブ・オプション」「押し付け販売」などともいいます。



アドバイス
注文していない商品は受け取らず、代金を支払わないでください。また、商品を受け取ってしまった場合でも、直ちに処分ができます。